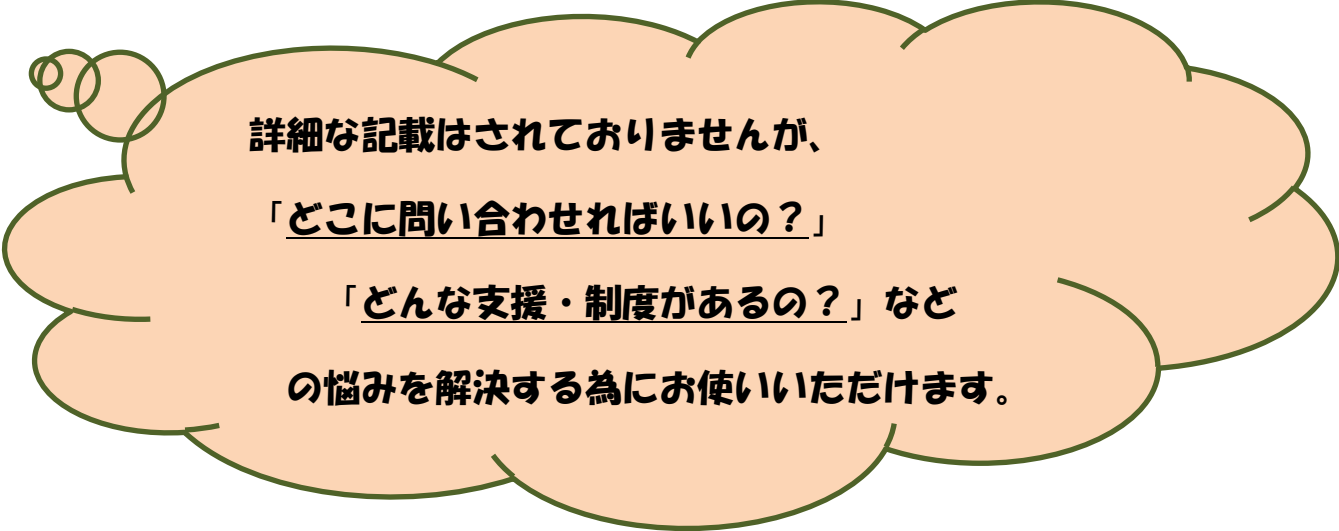


令和5年度版 池田町 子育てガイドブック



池田町健康福祉課・多世代相談センター
池田町教育委員会

このガイドブックは、妊娠→出産→子育て→就園・就学のそれぞれのライフスタイルでの利用できる支援や必要な手続き、困った時の相談先について記載されています。



詳細な記載はされておりませんが、
「どこに問い合わせればいいのか?」
「どんな支援・制度があるのか?」などの
悩みを解決する為にお使いいただけます。

また、はじめて妊娠される方や転入された方、転入を検討している方については、今後のマタニティライフや子育ての見通しを持てるようにこのガイドブックを作成しております。不明な点等は担当部署にお気軽にお問い合わせください。

※毎年度、更新をしておりますが、年度途中の変更もございます。町のホームページや広報誌をご覧ください。直接担当機関にお問い合わせください。

池田町の子ども・子育て支援

「子どもの育ちと学びの原点は家庭」であり、父母その他の保護者は、子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもと、子育て支援を進める必要があります。そのため、保護者と子どもが愛着の絆を深め、子どもと向き合い、子どもの成長に喜びや生きがいを感じ、自信を持って育てていけるように、環境を整え支援をしていくことが、子ども・子育て支援です。

こうした基本認識に立った上で、質の高い子育て支援サービスや保育・教育の安定的な提供を、専門的立場の人及び地域の人々と共に町全体で行います。全ての子どもの健やかな育ちと子育て家庭を地域みんなでサポートし合います。

池田町では、令和2年1月に『池田町第2次教育大綱』が施行されました。

基本理念	子どもがまんなか 未来を拓く ひとづくり
基本目標	「信州池田町学びの郷 保小中15年プラン」の推進 池田町全体で「学び合い・育ち合い・支え合う」地域づくり 生涯にわたる学びと健康な人生を楽しめる環境づくり

妊娠期から15歳までの子どもの育ちと学びをつなげ、切れ目のない支援環境作りをしていくということ、町全体が学びのフィールドであり、子どもも大人も学び合い、育ち合い、支え合うということ、生涯学習と健康づくりをすることを目標に掲げています。

このことを受け、池田町健康福祉課・多世代相談センター・池田町教育委員会等で連携し、次のような基本施策をもとに、子ども・子育て支援をまいります。

◆ 基本施策

- 1 妊婦が健康で安心して子どもを産むことができるための支援
- 2 親子の関係づくりと子育て家庭に対する支援
- 3 配慮を必要とする子どもや家庭への支援
- 4 児童虐待防止対策とひとり親家庭への支援の充実
- 5 多様なニーズに応じた保育サービスと質の高い幼児教育の提供
- 6 豊かな心と健やかなからだと生きる力を育む教育環境の推進
- 7 子育てにやさしい安全安心な生活環境の整備
- 8 心の健康と性の問題についての取り組みの推進
- 9 就労に関する支援と「ワーク・ライフ・バランス」実現に向けた環境づくり
- 10 若者が結婚や家庭に希望を持てるための支援

令和5年4月

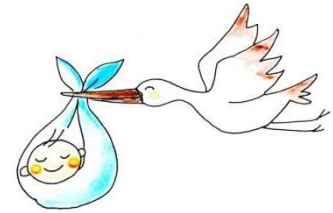
池田町健康福祉課・多世代相談センター
池田町教育委員会



***** 目 次 *****

◆ 妊娠がわかったら	5
妊娠届 出産応援給付金 母子健康手帳 避難行動要支援者名簿 妊婦歯周疾患検診 妊婦健康診査 マタニティ相談 妊婦訪問 ハローベビークラス	
◆ 出産したら	7
出生届 出産祝金 出産育児一時金 児童手当 福祉医療 こんにちは赤ちゃん訪問事業 子育て応援給付金 ながの子育て家庭優待パスポート 新生児聴覚検査 産婦健康診査 養育支援事業 3か月児母子教室 どんぐり教室 赤ちゃんマッサージ 離乳食教室 産後ケア事業 ようこそ赤ちゃんボランティア事業 乳幼児健診・育児学習会 子どもノート 定期予防接種 専門職による発達相談	
◆ 子育て支援の取り組み	14
児童センター 子育てサークル 大かえで倶楽部 池田町認定子ども園開放 池田町図書館 わくわくキッズルーム ポレポレ塾 やすらぎの郷 助産院の開放	
◆ 就園や託児について	18
保育認定について 町内外の保育施設 池田町認定子ども園 一時保育 子育て支援ショートステイ事業 コープながのくらしの助け合い いけだファミリー・サポート・センター 大北圏域病児・病後児保育	
◆ 入学したら	25
池田町小中学校入学祝金	
◆ 学校に関すること	26
町内の小中学校 中間教室 水曜ステップアップ塾・夏休みステップアップ塾 土曜ふるさとクラブ ふるさとチャレンジ塾	
◆ 障がいのあるお子さんのために	28
障がい福祉制度のあらまし 手帳の交付 手当 福祉医療 育成医療 相談支援 福祉サービス	
◆ ひとり親家庭のために	32
児童扶養手当 福祉医療 ひとり親家庭介護人派遣・母子家庭日常生活支援事業 就業支援	
◆ その他の補助制度	33
就学援助制度 私立高等学校生徒就学補助 交通災害共済	
◆ 相談機関情報	34
◆ 医療機関情報	38

◆ 妊娠がわかったら



妊娠届

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課健康増進係 ☎61-5000

妊娠していることが分かったら、産婦人科で医師が発行する妊娠届出書を健康増進係へ提出してください。また、担当保健師や助産師が面談させていただき、出産に向けての準備や出産後の見通し等一緒に考えます。

【お渡しする物】

母子健康手帳	妊婦一般健康診査 受診票	妊婦歯周疾患診査 受診票	産婦健康診査 受診票 ※p3	新生児聴覚検査受 診票※p9
--------	-----------------	-----------------	-------------------	-------------------

【ご案内する事】

避難行動要支援者名簿	出産・子育て応援給付金	妊娠期の支援について
------------	-------------	------------

出産応援給付金

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課多世代相談センター ☎61-5000

出産や産後の子育て支援の充実の為、妊娠期に町の保健師・助産師と面談した妊婦一人につき、5万円の給付を行います。

妊娠届提出時や妊婦相談時にご案内いたしますが、詳細は町のホームページ又は多世代相談センターへお問い合わせください。

母子健康手帳

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課健康増進係 ☎61-5000

- ◆目的：母子健康手帳は、妊娠・出産・育児・予防接種・健康診査などを記録する事で、母子の健康を守る大切な手帳です。妊婦さんやお子さんの受診時や予防接種時等にはご持参ください。なくしたり、汚したり、破損したりした時などは、再交付ができますのでご相談ください。

避難行動要支援者名簿

問い合わせ 池田町役場 総務課
危機管理対策室 ☎62-3131

- ◆目的：国の災害防災基本計画のに基づき、災害時に自ら避難することが困難な方の支援体制を整える為の名簿を作成し、関係機関と情報共有しています。
- ◆対象：妊婦・1歳6か月未満の乳幼児とその保護者
- ◆内容：この名簿へ登録し、情報提供に同意されると北アルプス広域消防本部や大町警察署などに情報共有され、避難時の支援に役立てられます。

※名簿情報については、災害時避難の目的のみに活用され、他用途で利用する事はありません。

妊婦歯周疾患診査 費用助成 問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課健康増進係 ☎61-5000

妊婦さんの歯周疾患や虫歯の予防のための検診です。妊娠中に歯周疾患健診が無料で受けられます。妊娠の届出をしたときに、「歯周疾患健診受診票」をお渡ししています。この受診票は大北歯科医師会に加入している医療機関でのみ使用可能です。

妊婦健康診査 費用助成 問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課健康増進係 ☎61-5000

妊婦さんや赤ちゃんの健康状態を確認する健診です。妊娠の届出をしたときに、「妊婦一般健診受診票」を併せてお渡ししています。妊娠期間中に健康診査 14 回分と超音波検診 4 回分について、受診券に記載されている金額分の補助を受けることができます。受診票は長野県内の契約医療機関でご利用いただけます。また、里帰り出産等にて県外の医療機関で健康診査をご希望の方には補助金を交付しています。事前に健康増進係へご連絡ください。

マタニティ相談 問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課健康増進係 ☎61-5000

安心して出産が迎えられるように助産師・保健師による相談が受けられます。お父さんになる方やパートナーの方の健康を守るために、健康診断の結果を確認させていただきます。

妊婦訪問 問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課健康増進係 ☎61-5000

妊婦さんの健康状態や悩みごとの相談に対応するため、希望されたご家庭に保健師・助産師が訪問します。

ハローベビークラス 問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課健康増進係 ☎61-5000

妊娠期の心身の健康・栄養管理・体験実習等を通じて、出産に向けての不安や悩みを解消し、安心して出産に臨んでもらえるように学習する学級です。お気軽にご参加ください。

◆ 出産したら



赤ちゃんのご誕生おめでとうございます。

出生届

問い合わせ 住民課住民係 ☎62-2203

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日を含めて14日以内に出生届を提出してください。
※休日、時間外に出生届を提出した場合は、改めて出産祝い金などの手続きが必要となります。手続きが遅れますと支給されないものもありますので、ご注意ください。

★出生届の提出先

父母の住所地／父母の本籍地／出産をした場所 いずれかの市(区)役所・町村役場に提出してください。

★出生届の届出人

出生届の届出人欄には、用紙を出しに来た人ではなく『出生届に対して届出義務を負う人』を記入します。その届出人は、出生時の父または母の氏名を記入してください。

★出生届の持ち物

- ◆ 出生届（出生証明書に医師または助産師の記入押印があるもの）
- ◆ 母子健康手帳

※出生届の手続きと併せて、出産祝金・児童手当・福祉医療・出産育児一時金の手続きも行いますので、それぞれの持ち物をご確認ください。

子どもの住所地となる池田町に出生届を提出されない人も、出産祝金・児童手当・福祉医療・出産育児一時金のお手続きは必要です。

（例：里帰り出産のため、里帰り先で出生届を提出）

出産祝金

問い合わせ 住民課住民係 ☎62-2203

出生児の保護者の住所が町内にあり、出生日以降1年間出生児と共に町内に住所を有する方に支給されます。

一律…2万円

- ◆ 持ち物：保護者の金融機関の通帳

出産育児一時金

問い合わせ 住民課保険医療係 ☎62-2203

国民健康保険加入の産婦さんで医療機関へ出産費用を全額支払った方は、お手続きしてください。

※国民健康保険以外の方は、勤務先の保険組合等にお問い合わせください。

- ◆ 持ち物：印鑑、国民健康保険証、母子健康手帳、金融機関の通帳、医師又は助産師の分娩証明書

児童手当

問い合わせ 住民課保険医療係 ☎62-2203

0歳から中学校終了（15歳になった後の最初の3月31日）までの子どもを養育する父母等に子どもの年齢に応じた額を支給します。

- ・3歳未満 一人当たり月額 15,000円
- ・3歳以上小学校修了前 // 10,000円（第3子以降は15,000円）
- ・中学生 // 10,000円

出生の翌日から15日以内に申請をしてください。支給開始月は申請月の翌月で、さかのぼりの支給はされませんので、早めに申請してください。

公務員の方は、勤務先で申請してください。

◆ 持ち物：受給者名義の金融機関の通帳（コピー可）

受給者及び配偶者の個人番号カード、又は個人番号通知カード

福祉医療

問い合わせ 住民課保険医療係 ☎62-2203

町内に住所を有する0歳から高校卒業年齢相当（18歳になった後の最初の3月31日）までの医療費の自己負担分の一部を助成しています。

◆ 持ち物：子どもの健康保険証（コピー可）

子どもまたは保護者名義の金融機関の通帳（コピー可）

で確認が出来ます。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課健康増進係 ☎61-5000

出産直後、出来るだけ早い時期に自宅（実家）に保健師が訪問し、赤ちゃんの体重や哺乳量を見るときにもお母さんの健康状態、相談および保健指導を行います。

遠方に里帰りしている場合には、里帰り先の市町村に依頼し、訪問等の対応も行えます。

子育て応援給付金

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課多世代相談センター ☎61-5000

出産や産後の子育て支援の充実の為、産後に町の保健師・助産師と面談した養育者に対し、新生児1人につき5万円の給付をします。

新生児訪問等でご案内いたしますが、詳細は町ホームページ又は多世代相談センターへお問い合わせください。

ながの子育て家庭優待パスポート

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
多世代相談センター ☎61-5000

18歳未満のお子さんのいるご家庭が「子育て家庭優待パスポート」を提示することにより、事業に協賛するお店や施設などで様々な特典を受けることができます。転入した世帯へは、やすらぎの郷窓口にて配付しています。

- 協賛店舗 「ながの子育て家庭優待パスポート事業協賛店舗検索サイト」で確認が出来ます。

18歳未満のお子さんが3人以上いるご家庭

上記パスポートに加え、

「多子世帯応援プレミアムパスポート」も配付しています。

該当になったお子さんが生まれたら、赤ちゃん訪問の際、保健師からお渡しします。

- 協賛店舗 「ながの子育て家庭優待パスポート事業」のサイト「多子世帯応援クーポン券・プレミアムパスポート」の「利用可能店舗一覧」



新生児聴覚検査 費用助成

問い合わせ 健康福祉課健康増進係 ☎61-5000

産まれたばかりのお子さんの耳の聴こえ（聴覚）を確認する検査です。生まれつきの難聴を早期に発見して治療等を受ける事は、コミュニケーションの形成や言葉の発達に効果的です。

妊娠の届出をした時に「新生児聴覚検査受検票」をお渡ししています。長野県内の契約医療機関で受検票に記載されている金額を上限として補助します。また、里帰り出産等にて県外の医療機関で新生児聴覚検査をご希望の方には補助金を交付しています。事前に健康増進係へご連絡ください。

※この補助は令和5年4月1日以降に検査を受けた新生児が対象となります。

産婦健康診査 費用助成

問い合わせ 健康福祉課健康増進係 ☎61-5000

産婦さんの身体や心の状態を確認する健診です。出産後1ヶ月の産婦健康診査について費用助成をします。妊娠の届出をした時に「産婦健康診査受診票」をお渡ししています。長野県内の契約医療機関で受診票に記載されている金額を上限として補助します。また、里帰り出産等にて県外の医療機関で産婦健康診査をご希望の方には補助金を交付しています。事前に健康増進係へご連絡ください。

養育支援事業

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」

社会福祉協議会 ☎62-9544 ・ 多世代相談センター ☎61-5000

「こんにちは赤ちゃん訪問事業」と連携し、0歳から3歳のお子さんを対象として、助産師が必要に応じた訪問をしています。

3 か月児母子教室

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
社会福祉協議会 ☎62-9544

お子さんが生後 3 か月頃になると乳児母子教室で赤ちゃんの生活リズムの話、親子のふれあい遊び、絵本の読み聞かせなどを行いながら、良好な親子関係の為に支援します。

- ◆ 日 時：毎月4回 9:30～10:30
- ◆ 場 所：保健センター
- ◆ 対象者：3 か月児の親子

3 か月児母子教室終了後も継続的な支援や養育者に対しての育児不安の解消、養育技術の提供・相談・支援等を行っています。

どんぐり教室

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
社会福祉協議会 ☎62-9544・多世代相談センター ☎61-5000

3 ヶ月が過ぎたお子さんが、手しゃぶりや足の持ち上げを上手に行えるように、みんなで一緒に体操しましょう。お子さんの発達を伸ばすために必要な運動にみんなで取り組みましょう。

- ◆ 日 時：月 2 回 赤ちゃんマッサージの前 10:00～10:30
- ◆ 場 所：保健センター
- ◆ 対象者：3 か月母子教室終了後の 4～5 か月児の親子

赤ちゃんマッサージ

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
社会福祉協議会 ☎62-9544・多世代相談センター ☎61-5000

赤ちゃんマッサージは、①発達をうながす効果 ②よく泣く子への効果 ③愛着をむすぶ効果があると言われています。明るく和気あいあいとした雰囲気の中でお母さん同士楽しくお話しができ、気晴らしをする機会にもなります。

- ◆ 日 時：毎月 2 回 どんぐり教室の後 10:30～11:00（受付 10:15～10:30）
- ◆ 場 所：保健センター
- ◆ 対 象：1 か月児健診終了後 ～ 生後 7 か月くらいまで
- ◆ 持ち物：バスタオル 1 枚、フェイスタオル 1 枚、母子手帳

離乳食教室

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課健康増進係 ☎61-5000

月齢に合わせて初期・中期・後期に分けて、離乳食づくりを体験・学習し、実際に作った離乳食の試食を行います。

- ◆ 場 所：保健センター
- ◆ 持ち物：母子手帳、問診票、子どもノート、エプロン、三角巾、手拭タオル、おんぶひも、バスタオル
- ◆ 開催詳細

前期（生後 4～6 か月頃）	中期（生後 7～8 か月頃）	後期（生後 9～11 か月頃）
希望者に合わせて個別開催 ご連絡ください。	毎月 1 回	9:30～11:00 に開催。

産後ケア事業

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
多世代相談センター ☎61-5000

出産後のからだの回復や授乳などの育児に不安や心配をお持ちのお母さんと赤ちゃんが助産院に宿泊し、授乳の支援や育児相談等が受けられる事業です。

◆ 対象者

池田町に住所があり、次のいずれかにあてはまる方で、町が審査の上利用を認めた方。

- (1) 出産後のからだの回復について不安があり、保健指導が必要な方
- (2) 育児に不安がある方
- (3) 出産後の経過に応じた休養などが必要な方
- (4) 産後の日常生活支援やサポートが受けられない方
- (5) 町または医療機関等が必要と判断した方

◆ 利用できる期間

赤ちゃんが出産後、1歳に達するまでの間に7日間利用可能です。

(特に必要となる状況がある場合は、14日まで延長が可能です。町の審査が必要ですので事前にご相談ください。)

◆ 利用できる施設

- ・助産院 おりん

住 所：北安曇郡池田町会染 213-1

電話番号：090-9857-5538

◆ 利用料金（1日あたり）

町負担額：事業の利用料の8割（概ね32,000円）

自己負担額：事業の利用料の2割（概ね8,000円）

※事業の実施にあたり、費用以外の経費は利用者の自己負担となります。

ようこそ赤ちゃんボランティア事業

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
社会福祉協議会 ☎62-9544

ボランティアの方がプレゼント用の赤ちゃんグッズを作り、地区の民生児童委員がそのプレゼントと子育て情報を持って訪問します。



乳幼児健診・育児学習会

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課健康増進係 ☎61-5000

医師・歯科医師による診察および母子保健担当者による相談等により、お子さんの健康を守り、育児に関する不安の軽減をしています。

詳しい日程は、保健センターにご用意してありますのでお問い合わせください。

対象児	2か月児	4～5か月児	5～8か月児	7～8か月児	9～10か月	1歳3か月児	1歳6か月児	2歳児	2歳6か月児	3歳児	未就園児
内容	育児学習会	健診	ブックスタート	健診	育児学習会	育児学習会	健診	健診	健診	健診	健診

子どもノート

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課 健康増進係 ☎61-5000

お子さんの月齢に応じた身体・心の発達やそれに合わせた生活の変化について書かれた冊子です。出産後、保護者の方にお配りします。健診の際には子どもノートを見ながらお子さんの発達等を確認します。

予防接種

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課健康増進係 ☎61-5000

◆ 定期予防接種

【個別接種】 ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・BCG・ロタウイルス
MR混合（麻しん風しん混合）第1期・水痘・HPV（女子のみ）

医療機関で、予防接種を受けましょう。

予防接種を受ける際には、池田町が発行する予診票が必要です。

【集団接種】 日本脳炎・MR混合 第2期・二種混合

対象の方には、文書により接種日等を通知します。

医療機関での接種も可能です。

◆ インフルエンザ予防接種の費用の一部助成について

（インフルエンザ予防接種は、任意接種です）

【対象者】 接種日において当町に住所を有する小学校就学前の乳幼児（生後6か月以上）

【助成内容】 接種回数に関わらず、被接種者1人につき、1,000円を助成。

【接種期間】 10月1日から1月31日まで

専門職への発達相談

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課 多世代相談センター ☎61-5000

池田町では、お子さん1人1人の得意・不得意を把握する事で、子育てを楽しめるように支援しています。健診や各種教室で発達を確認し、必要に応じて理学療法士や作業療法士、臨床心理士との発達相談に繋げております。

専門職への相談にあたっては相談事項や利用目的を整理するため、事前面談を行う場合がございます。

どんな相談がある？

例) ◆ハイハイを全然しない

→理学療法士による体操教室で、身体発達を確認しお家で出来る遊びなどご紹介します。

◆思い通りにならないと、痙攣を起してしまう

→作業療法士や臨床心理士の発達相談で、痙攣を起す原因や対応方法、お家で注意するポイントなどお伝えします。

◆発達の遅れがあるかもしれない

→助産師・保健師・多世代相談センターでお話を聞きながら、各種専門職との相談やその他利用できるサービス、医療受診などお子さんに合った対応を一緒に考えます。

また、上記以外にも健診時に専門職が発達確認に伺うこともございますので、お気軽にご相談ください。

◆ 子育て支援の取り組み



親子で出かけたい。子どもが遊べる場所を知りたい。

児童センター

問い合わせ 池田児童クラブ ☎62-8969
会染児童センター ☎62-1222

未就園の親子の遊びの場として、小学校の放課後、土曜日、長期休みの居場所としてご利用ください。

★未就園児等

- ・「自由来館」会染児童センターにて開館時間中は親子で利用できます。
- ・「おはなし&ちょこっとあそぼう会・わくわく会」
 - ◆ 日時：概ね月3回 水曜日 10:30～11:10
 - ◆ 内容：絵本の読み聞かせ、パネルシアター、ふれあい遊び、わらべうた、ペープサート、体操など。月の最終回はお誕生日会。その月のお誕生日の子どもをみんなで歌って踊ってお祝いします。
- ・「子育てサークル（わんぱく広場）」
会染児童センターで第1・3・4木曜日に開催しています。（P.11 参照）

★小学生以上

・「放課後児童クラブ」

放課後や土曜日、長期休暇などに友達同士、安全に楽しく過ごすことができます。

- ◆ 利用方法：放課後児童クラブ利用申込書による申し込みが必要です。

※

- ◆ 開館時間：

	池田児童クラブ	会染児童センター
通常開館	月～金 13:45～18:30	月～金 9:45～18:30 土 8:30～17:30
その他開館	土曜日・平日（開館～13:45）は「自由来館」として利用いただけます。 小学校の長期休暇中や振替休日は 7:30～18:30	
休館日	日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/4）・お盆休み（8/13～8/16）	

★放課後子ども教室

- ・月曜日と水曜日の放課後に学校の空き教室や校庭で友達や地域のサポーターの方と関わり、遊びや体験活動を通して興味の幅を広げ、工夫して遊ぶ楽しさを感じられる場になるよう、職員と地域の方が一緒に見守ります。
- ◆ 対象者：池田町の小学校に通う全ての小学生が利用できます。
- ◆ 利用方法：放課後子ども教室利用申請書による申し込みが必要です。
- ◆ 開所日時：月・水曜日 3月・6月～10月（下校後～17:00）・11～2月（下校後～16:45）
- ◆ 開所場所：池田：池田小学校体育館・図工室・校庭・公共施設
会染：会染小学校体育館・家庭科室・校庭・公共施設

※長期休業中は特別企画があります。（詳細については「子ども教室だより」に掲載します）

子育てサークル

問い合わせ 会染児童センター ☎62-1222

★わんぱく広場

- ◆ 日 時：第1・3・4木曜日 10:30~12:00
- ◆ 場 所：会染児童センターを拠点に活動しています。公園遊びも行っています。
- ◆ 会費：無料

*** 皆さんも気軽に集まれるサークルを作りませんか ***

総合型地域スポーツクラブ 大かえで倶楽部

問い合わせ 大かえで倶楽部事務局（池田町総合体育館内）☎62-7654

- ◆ 募集時期：4月（町内在住者は3月より可能、募集定員に達しない場合は随時可能）
- ①「かえでキッズひよこ」「かえでキッズファミリー・スポーツ」は、今年度、年会費、参加費ともに無料です。（保険料のみ自己負担）

(1) かえでキッズひよこ

子どもの発育発達段階に合わせた運動遊びを行い、バランスの良い成長を促します。

- ◆ 対象者：1～3歳児 ※保護者同伴
- ◆ 場 所：総合体育館、出前講座にも対応します。

(2) かえでキッズファミリー・スポーツ

いろいろな運動遊びを通じて、親子の交流、大人との交流等、いろいろな体験からバランスの良い成長や体力の向上を促します。

- ◆ 対象者：年少～小学2年生の親子
- ◆ 場 所：総合体育館



★ その他の教室

ストレッチ、チェアヨガ、ヨガレベル1・2、ボルダリング教室、里山トレッキング
キーボード教室、健康貯筋工房、ソフトテニス教室など・・・（一部教室は有料）

詳しくは、参加者募集パンフレットをご覧ください。

認定子ども園開放

問い合わせ 池田保育園 ☎62-2043

会染保育園 ☎85-5508

★園開放

未就園児親子が保育園に慣れ親しむこと、親子の交流遊びの場、情報交換の場として池田・会染の各園で開放事業を開催します。日程や内容等につきましては、各園へお問い合わせください。

※ 状況により、変更や中止になることがあります。

★園庭開放

- | | |
|-------------------|------------------------|
| ●開 放 日：毎週火曜日（5月～） | ●開 放 日：第3日曜日（5月～11月のみ） |
| ●開放時間：10:00～11:00 | ●開放時間：9:00～17:00 |
| ●開放施設：池田保育園、会染保育園 | ●開放施設：池田保育園 |



池田町交流センターかえで

池田町図書館

問い合わせ 池田町図書館 ☎62-5659

絵本や紙芝居、子ども向けの読み物がたっぷりある『絵本のへや』は、下足をぬいでゆったりと過ごすことができます。ベビーベッドを備えているので、赤ちゃん連れでも安心しておいでいただけます。

また、雑誌や家庭生活・育児に関する図書も揃えておりますので、こちらもお役立てください。

図書の貸出には登録が必要で、赤ちゃんも登録することができます。お一人10冊まで、2週間借りることができます。スマホで見られる電子図書館「デジとしょ信州」の申し込みも受け付けています。

「おはなし出前サービス」は、町内どこへでもおはなしを届けます。

◆ 開館時間：火～金曜日 10:00～18:00

土・日・祝日 9:00～17:00（祝日が月曜日と重なった場合は休館）

◆ 休館日：毎週月曜日、毎月最終火曜日（館内資料整理のため）、年末年始、特別資料整理期間

★ちいさいおともだちの「おはなしでてこ〜い!!!」

◆開催日：毎月第2水曜日 10:30～11:00

◆内 容：入園前のお子さんに対して読み聞かせや紙芝居などを行います。

新池田学問所 家庭教育学級ポレポレ塾

問い合わせ 生涯学習課 ☎62-2058

親子で向き合い、ゆったりと一緒に身体を動かす活動を中心とした定期学級です。

繰り返しの取り組みを通じてあいさつなど日常的な習慣を身に付けるとともに、大人と子どもが共に成長していける場となるようにスタッフ一同心がけています。季節に応じた季節行事もあります。

◆ 対象者：就園前の子どもとその保護者

◆ 開催日時：14～15回 金曜日 10:00～11:00

◆ 開催場所：池田町交流センターかえで ホール

◆ 募集時期：4月から5月上旬（随時の受付も可）

◆ 特別教室：ポレポレぷらす

・平日に参加できないご家族のために土日開催の特別学級も年2～3回あります。

ポレポレ（のんびり・ゆっくり）
子育てを楽しみましょう

わくわくキッズルーム

問い合わせ 生涯学習課 ☎62-2058

小さな子どもたちが自由に遊ぶことができる親子で楽しめるスペースです。ウッドテラスもあります。



やすらぎの郷

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
多世代相談センター ☎61-5000

妊婦、親子の居場所として開放しています。
玩具や絵本をご用意してありますのでお気軽にご利用ください。

★総合福祉センター「やすらぎの郷」つどいの広場

- ◆ 開放日時：役場開庁時間（平日8：30～17：15）
時間外の利用についてはお問い合わせください。
- ◆ 対象者： 就園前のお子さんを対象としていますが、どなたでも利用可能です。
スペースや玩具等に限りがありますので譲り合ってください。
- ◆ 内 容：何かの手続きで来所した際やいつもと違う環境で遊ばせたい時などにご利用いただけます。

★保健センター開放

- ◆ 開放日時：概ね毎週月曜日 9:00～12:00
- ◆ 対象者： 就園前のお子さんとその保護者
- ◆ 内 容：助産師や保健師のいる中でお子さんを自由に遊ばせながら、育児や健康、生活の悩みについて気軽にご相談いただけます。

助産院の開放「Birth Café」

問い合わせ 助産院 おりん

いつもの場所を少し離れて、体と心を整えるためのオープンスペースです。

- ◆ 詳しくはホームページをご覧ください。 <https://jyosanin-orin.net/event/>

◆ 就園や託児について



平成 27 年 4 月より「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、新制度に移行した保育園、幼稚園、認定こども園等を利用するためには、入園申請書を提出し、利用決定を受ける必要があります。

◆認定担当先：学校保育課学校保育係（教育会館内） ☎61-1430

■ 3つの認定区分 3つの区分の認定を行います。

認定区分	対象者	主な利用先
1号認定 （教育標準時間認定）	満3歳以上で、保育を希望される場合 （保育を必要としない場合）	幼稚園 認定子ども園
2号認定 （満3歳以上・保育認定）	満3歳以上で、「 <u>保育が必要な事由</u> 」に該当し、 保育所等での保育を希望される場合	保育園 認定子ども園
3号認定 （満3歳未満・保育認定）	満3歳未満で、「 <u>保育が必要な事由</u> 」に該当し、 保育所等での保育を希望される場合	保育園 認定子ども園 地域型保育

■ 保育認定基準

「保育が必要な事由」・・・保育を希望する場合には、次のいずれかの要件に該当することが必要です。

- ◇就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、自営業などの居宅内の労働など、基本的に全ての就労を含む）
- ◇妊娠、出産
- ◇保護者の疾病、障害
- ◇同居または長期入院等している親族の介護・看護
- ◇災害復旧
- ◇求職活動（起業準備を含む）
- ◇就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ◇虐待やDVのおそれがある場合
- ◇その他町が認める場合

◆ 施設利用までの流れ

池田町認定子ども園の利用を希望する場合

◆担当：池田町教育委員会学校保育課学校保育係（教育会館内） ☎0261-61-1430
《4月からの入園手続きの流れ》 ※年度途中入園の場合は、お問い合わせください。

入園説明会（10月頃）



入園申込書、就労証明書などの必要な書類をもらいます。



書類が揃ったら学校保育課学校保育係に提出します。



学校保育係から認定決定通知と園の利用決定通知が送られます。

幼稚園（新制度施設）の利用を希望する場合

利用希望幼稚園に直接利用申し込みをします。



幼稚園から入園の内定を受けます。



幼稚園を通じて利用認定申請をします。



幼稚園を通じて町から認定証が交付されます。



幼稚園と契約をします。

他市町村の認定子ども園（新制度施設）を希望する場合

■ 1号認定の場合

利用先に直接利用申し込みをします。（幼稚園の利用を希望する場合と同様）

■ 2号、3号認定の場合

教育委員会学校保育課学校保育係に利用認定申請をします。



学校保育係から認定決定通知が交付されます。



利用先の認定子ども園と契約をします。

新制度に移行していない施設を希望する場合

①入園申し込みは、利用先に直接申し込みます。

②幼児教育無償化に伴い、利用料の無償化の対象の方で希望する場合は学校保育課学校保育係へ申請をします。

町内の施設

◆ 認定子ども園

施設名称	所在地	電話
池田町認定子ども園 池田保育園	池田町大字池田 2420-1	0261-62-2043
池田町認定子ども園 会染保育園	池田町大字会染 9014-8	0261-85-5508

近隣市町村の施設 (池田町の受け入れが可能な施設)

◆ 認定子ども園

施設名称	所在地	電話
幼保連携型認定子ども園 大町幼稚園	大町市大町 2663-1	0261-22-0604
認定子ども園 こまくさ幼稚園	大町市大町 4170-2	0261-22-1134
認定こども園 りんどう幼稚園	大町市平借馬 5424-1	0261-23-2611
花園認定こども園	安曇野市豊科田沢 6451-2	0263-72-4645

◆ 認可外保育施設

施設名称	所在地	電話
シュタイナー企業主導型保育所 「星の光」	松川村板取 419	0261-85-2644
安曇野シュタイナー子ども園 おひさま	安曇野市穂高有明 9068-1	090-4244-5108
わっこひろば「宙」	大町市大町 2063-4	0261-23-5711
自由保育所 ひかりの子	安曇野市穂高柏原 2847-3	0263-82-1853
保育室「モモ」 ◆家庭的保育事業	安曇野市穂高有明 985-2	0263-84-4560
*一時預かり:365日 24時間対応。ベビーシッターサービス:病時にも利用できます。いずれのサービスも要予約。		
野外保育 森の子	安曇野市穂高有明 7958	090-9665-4801
NPO 法人響育の山里 くじら雲	安曇野市明科中川手 2789	0263-62-6337
保育室 くまのこ	安曇野市明科七貴 9280-1	0263-62-5158

◆ 子育て支援団体

施設名称	所在地	電話
NPO法人 キッズウィル	大町市大町 2544-4	0261-85-4055
*病時保育 1時間 1,200円~ ※詳細はお問い合わせください。要予約。		
シュタイナー療育センター(多機能型児童通所施設) 光こども園	松川村 685-1	0261-85-0014
児童発達支援事業所・放課後等デイサービス サンクスゆめぼけっと	安曇野市穂高有明 9990-1	0263-88-8860

※近隣市町村施設の状況は変更となっている場合がありますので、詳細は直接該当施設へお問い合わせください。

池田町認定子ども園（保育所型）問い合わせ

認定子ども園池田保育園 ☎62-2043 認定子ども園会染保育園 ☎85-5508

保育所型認定子ども園は、保育園に幼稚園的機能を加えた施設で、保育を必要としない3歳以上の児童の利用が可能となりました。これまでに培われた知識・技能を活かして保育と教育を一体的に行い、友達やまわりの人とのかかわりの中で自己を発揮した遊びを通して、健康な心身の発達や学びを育むところです。また、地域や家庭の子育て支援を併せて行います。

施設名称	池田町認定子ども園 池田保育園	池田町認定子ども園 会染保育園
定員	150名	120名
住所	池田町大字池田2420-1	池田町大字会染9014-8
電話	0261-62-2043	0261-85-5508
FAX	0261-61-1330	0261-62-5180

◆ 教育および保育を行う期間、時間

区分	1号認定	2号認定		3号認定	
	教育標準時間	教育標準時間		保育短時間	保育標準時間
		保育短時間	保育標準時間		
保育日	月～金曜日	月～金曜日	※土曜日は希望保育（「希望保育等」の欄参照）		
教育及び 保育時間 *土曜保育は 池田保育園のみ	8:30～13:30	〔月～金〕 8:30～16:00 最長 8:15～16:15 〔土〕 8:30～16:00	〔月～金〕 7:30～18:30 〔土〕 8:30～17:30	〔月～金〕 8:30～16:00 最長 8:15～16:15 〔土〕 8:30～16:00	〔月～金〕 7:30～18:30 〔土〕 8:30～17:30
預かり・延長 保育時間	・預かり保育 13:30～16:00 ・預かり延長 ※ 特殊事情の 場合のみ 7:30～8:30 16:00～19:00	7:30～8:15 16:15～19:00	18:30～19:00	7:30～8:15 16:15～19:00	18:30～19:00
希望保育等	長期休業（春休み、夏休み、冬休み）機関はお休みとなります。 ※特殊事情の場合を除く	保育が必要な子どものみ、利用可能。 ・毎週土曜日 ※祝日、年末年始を除く ・長期休業 【春休み（卒園式翌日～）・夏休み（8/1～8/16） ・冬休み（年始）】 ※土曜日は両親共に勤務等で保育が必要な家庭のみ利用できます。 ※原則として希望保育の時は給食がありません。			
休園日	祝日年末年始、日曜日、町長が必要と認めた日				
特定保育日	入園式・運動会・卒園式等の特定日は保育時間が異なります。				

◆ 預かり保育、延長保育

事業の種類	預かり保育	延長保育	一時保育
対象者	1号認定	2・3号認定	就学前の未就園児
実施日	月～金曜日※土曜日なし	月～金曜日 ※土曜日は希望保育（保育が必要な方）	
利用可能時間	※特殊事情の場合のみ 〔長期休業〕 8:30～13:30 〔月～金・長期休業〕 7:30～8:30/13:30～19:00	7:30～8:15、16:15～19:00 ※土曜日は17:30まで	8:30～17:00 ※土曜日は12:30まで
利用料金	預かり保育定期利用 13:30～16:00 8,000円/月 〔長期休業〕 8:30～13:30 600円/回 〔月～金・長期休業〕 7:30～8:30 100円/回 13:30～16:00 400円/回 16:00～18:30 300円/回 18:30～19:00 100円/回	〔標準時間認定〕※土曜含 保育時間を含む 〔短時間〕 7:30～8:15 100円/回 16:15～18:30 300円/回 〔標準・短時間〕 18:30～19:00 100円/回	〔以上児〕 1,400円/回 〔未満児〕 4時間未満 1,400円/回 4時間以上 2,800円/回 【給食費実費1食】 おやつ50円/回 昼食200円/回

《保育利用料について》

保育利用料の決定書が学校保育係から送付されます。

保育使用料は、基本的に口座振替となります。

口座振替の申込みは、学校保育係、税務係、八十二銀行、松本信用金庫、大北農協、ゆうちょ銀行で行うことができます。保育利用料は国の徴収基準表（8階層）に基づき、市町村が条例・規則で定めるものです。預かり保育・延長保育利用料についても徴収規則に基づいて納入いただきます。

★病後児保育

病後児保育とは池田町認定子ども園に在籍中の子どもが病気の回復期にあり、集団保育の困難な期間、一時的にその子どもを預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とする事業です。以下の利用条件を満たす対象の子どもが病気の回復期にあるとき、利用できます。

◆ 対象（次のすべての状況にあてはまる児童が対象になります。）

①池田町認定子ども園に在籍している1歳以上の児童

②病気の回復期で、安静の必要があるなど、集団保育が困難な状態で、かかりつけ医の同意が得られた児童（ただし、伝染性の病気は完全に治っていること）

◆ 実施場所：池田保育園 病後児保育室

◆ 利用時間：月～金曜日（祝日と12/29～1/3は除きます）

8:30～16:00（事情により17:30まで延長することが可能です）

◆ 利用料：無料。利用時間を延長した場合は、延長保育利用料が掛かります。

◆ 利用の手順

・利用したい日の前日までに、在園の園長に申し出て必要書類を受け取ってください。

・利用日当日、医師の証明を受けた利用申込書（様式3号）をお持ちのうえ、池田保育園へ登園してください。

※ 詳しくは、各認定こども園にお問い合わせください。

一時保育

問い合わせ 池田保育園 ☎62-2043

冠婚葬祭や急病時、保護者や兄弟の通院、保育園利用基準に満たない就労等一時的に家庭でお子さんを保育できない場合認定子ども園でお預かりします。

- ◆ 対象：①3歳未満児（6か月以上） ②3歳児以上
- ◆ 実施場所：池田保育園
- ◆ 利用時間：8:30～16:30 月15日以内
- ◆ 利用料：①4時間未満 1,400円 4時間以上 2,800円 ②一日 1,400円
①②共におやつ1回50円 昼食1回200円 別途必要

※里帰り出産でのご利用が可能となりました。（産前、産後30回まで）

※保育園等に通園していない未就園児が対象になります。

子育て支援ショートステイ事業

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
多世代相談センター ☎61-5000

病気やその他の理由によりご家庭でお子さんの養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等で一時的にお子さんをお預かりします。

- ◆ 対象
町内に住所を有する18歳未満のお子さんの保護者が下記のいずれかに当てはまる場合
 - (1) 疾病にかかり、又は負傷しているとき。
 - (2) 妊娠中又は出産後間がないとき。
 - (3) 同居の親族を看護しているとき。
 - (4) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっているとき。
 - (5) 冠婚葬祭、失踪、転勤、出張、学校等の公的行事へ参加するとき。
 - (6) 育児疲れ、慢性疾患児の看護疲れ、養育不安の状態であるとき。
- ◆ 利用期間
原則、7日以内。
- ◆ 利用料
所得とお子さんの年齢に応じた設定となりますので、お問い合わせください。

コープながのくらしの助け合い活動

家事、支援をしています。詳細は下記へお問い合わせください。
生協未加入者は加入が必要です。

★くらしサポート活動まごころ

- ◆ 連絡先 ☎0120-755-590（受付時間 月～金 9:00～17:00）
- ◆ 活動時間 月～金 8:00～17:00

いけだファミリー・サポート・センター

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
池田町社会福祉協議会 ☎62-9544

「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」とが会員になり会員同士が助け合う制度です。会員登録をしてご利用ください。

- ◆ 対象：0歳～12歳まで
- ◆ 利用時間：ご相談に応じて
- ◆ 実施場所：自宅や公共施設等ご相談に応じて
- ◆ 利用料：300円/30分
- ◆ 受付時間：月～金 8:30～17:30

＜受けられないケース＞

※熱があるときや病状が変化する恐れのある時。

※感染症の場合。（感染の恐れがなくなればお預かりできます）

※宿泊を伴う場合。

◆ 援助内容（一時預かり）

☆用事があり児童センターや保育園のお迎え時間に行かない…

☆上の子の通院や授業参観に下の子を連れて行きにくい…

☆病気で休んでいるが、病状が安定した

☆美容院に行きたいなど

大北圏域 病児・病後児保育

市立大町総合病院において、病児・病後児保育室を開設しています。詳細は大町市 HP をご覧下さい。

★病児・病後児保育室 北アルプスキッズルーム

- ◆ 連絡先 ☎080-2562-4925（受付時間：月～金 8:00～18:00）
- ◆ 活動時間 月～金 8:00～18:00

★利用までの手続き

- ◆ 事前登録 「大町市病児・病後児保育事業登録申請書（様式1号）」を池田町教育委員会学校保育課（Tel0261-61-1430）へ提出
- ◆ 利用予約 前日までに北アルプスキッズルームへ電話予約
- ◆ 書類用意 利用前 かかりつけ医から「情報提供書（様式3号）」にご記入いただく（有料）
利用時 情報提供書（様式3号）、保護者連絡票（様式5号）等
- ◆ その他 必要な書類は大町市 HP からダウンロードしてください。池田町教育委員会学校保育課にもご用意してあります。



市立大町病院 病児・病後児保育室
北アルプスキッズルーム QRコード

◆ 入学したら

ご入学おめでとうございます。

池田町小中学校入学祝金申請について



小学校

問い合わせ

学校保育課学校保育係 ☎61-1430

- ★対象：
 - ・小学校等に入学する児童を扶養する保護者
 - ・小学校等に入学する月において、児童・生徒並びに保護者が池田町に住所を有していること
 - ・町公共料金、税金などの滞納をしていないこと
- ★給付額：一人につき5万円
- ★提出方法：郵送または、教育委員会窓口へ提出
- ★申請時に必要な書類：
 - 池田町小中学校入学祝金支給申請書
 - ※池田町立以外の学校（特別支援学校は除く）への入学をする場合は「在学証明書の写し」または「学生証の写し」を添付してください。

中学校

問い合わせ

学校保育課学校保育係 ☎61-1430

- ★対象：
 - ・中学校等に入学する生徒を扶養する親
 - ・中学校等に入学する月において、児童・生徒並びに保護者が池田町に住所を有していること
 - ・町公共料金、税金などの滞納をしていないこと
- ★給付額：一人につき3万円
- ★提出方法：郵送または、教育委員会窓口へ提出
- ★申請時に必要な書類：
 - 池田町小中学校入学祝金支給申請書
 - ※池田町立以外の学校（特別支援学校は除く）への入学をする場合は「在学証明書の写し」または「学生証の写し」を添付してください。

◆ 学校に関すること

町内の小中学校

問い合わせ 学校保育課学校保育係 ☎61-1430

- ◆ 町内には2つの小学校と1つの中学校があります。

池田小学校	池田町大字池田 3177-1	62-2006
会染小学校	池田町大字会染 5663-1	62-2023
高瀬中学校	池田町大字池田 3210-1	62-2171

【小中学校への就学に関する手続き】

- ◆ 池田町の小中学校へ入学するとき
 - ・ 1月下旬に、入学予定者の保護者あてに、入学通知書を送付します。
 - ・ 入学通知書が届かない場合は、教育委員会へお問い合わせください。
(現在町外にお住まいの方で、池田町の小中学校に入学予定の場合は、教育委員会へ連絡をしてください。)
- ◆ 池田町の小中学校へ転入するとき
 - ・ 池田町教育委員会・転入先の学校へ連絡をしてください。
- ◆ 町外の学校へ転出するとき
 - ・ 現在、在籍している学校へ連絡をしてください。
(転出先の市町村教育委員会・学校への連絡もお願いします。)
- ◆ 区域外就学について
就学する小・中学校については、「池田町立小学校及び中学校の通学区に関する規則」に基づき、教育委員会が就学校を指定します。しかし、様々な事情により指定校への就学が困難であり、教育的配慮が必要な場合には、区域外就学を認めています。(保護者からの申出が必要です)
詳しくは、教育委員会までお問い合わせください。
- ◆ 副学籍制度
池田町に住民登録があり特別支援学校に在籍する児童生徒が、小・中学校の児童生徒と将来において共に社会生活ができる仲間意識を育むことを目指して、小・中学校に副次的な学籍を置き、交流や共同学習を行う制度です。
必要な手続きは在籍する特別支援学校を通して行います。詳しくは、教育委員会までお問い合わせください。

中間教室（にじいろ）

問い合わせ 池田児童クラブ ☎85-2868

さまざまな理由で登校できない子どもたちが、心と身体のエネルギーを充電し、安心して過ごすことができるよう、生活や学習を支援する場所です。

- ◆ 日 時：平日（月曜日～金曜日）の町内小中学校の開校日
午前 9:00～正午まで
- ◆ 場 所：池田児童クラブ内 池田町大字池田 3327 番地 1
- ◆ 利用方法：見学や利用を希望される場合は、在籍する学校にご相談ください。

水曜ステップアップ塾 夏休みステップアップ塾

問い合わせ 学校保育課学校保育係 ☎61-1430

- ◆ 小学生、中学生の水曜日放課後及び、中学生の夏期休業中に学習支援を行っています。

土曜ふるさとクラブ

問い合わせ 学校保育課学校保育係 ☎61-1430

- ◆ 5月～翌年3月にかけて、土曜日に小中学生の子ども・親子が楽しむクラブ活動です。地域の講師をお招きし、PTA活動のひとつとして、保護者代表の運営で進めています。クラブにより内容や実施回数が異なりますが、概ね次のようなクラブがあります。
自然体験・将棋・子どもキッチン・パン作り・美術・布遊び・はーぶ・太鼓・町探検・お琴・編み物・まちとしょ・けん玉こま・高瀬川。4月にクラブ加入者を募集します。

ふるさとチャレンジ塾

問い合わせ 生涯学習課生涯学習係 ☎62-2058

- ◆ 小学4年生～中学2年生を対象に、「楽しさ発見、なかま発見、ふるさと発見」をテーマに、池田内外のことを体験したり学んだりする、月1回程度の公民館講座です。これまで、農業体験・キャンプ（宿泊体験）・星空観察・クラフト体験等をしてきました。5月頃に募集します。

◆ 障がいのあるお子さんのために

障がい福祉制度のあらまし

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課福祉係 ☎61-5000

町内にお住いの障がいのある方やそのご家族が利用できる制度や施設、相談先を紹介したものです。池田町ホームページ又は、総合福祉センターやすらぎの郷窓口に冊子をご用意してあります。

手帳の交付

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課福祉係 ☎61-5000

★身体障害者手帳

身体に障がいのある子どもが、様々な福祉サービスを利用することができます。

★療育手帳

知的な障がいのある子どもが、様々な福祉サービスを利用することができます。

★精神障害者保健福祉手帳

発達障がいや精神に障がいのある子どもが、様々な福祉サービスを利用することができます。

手当

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課福祉係 ☎61-5000

★特別児童扶養手当

障がいのある 20 歳未満の子どもを養育している方に、手当が支給されます。(条件、所得制限あり)

※対象者、支給額、申請に必要な書類等詳しくは窓口にお問い合わせください。

★障害児福祉手当

日常生活において、常時介護を必要とする重度の障がいのある子どもに手当が支給されます。(条件、所得制限あり)

※対象者、支給額、申請に必要な書類等詳しくは窓口にお問い合わせください。

福祉医療

問い合わせ 住民課保険医療係 ☎62-2203

★心身障害者医療費助成制度

身体等に重度の障がいがある方の保険診療の自己負担分を助成する制度です。※所得制限があります

- ◆ 対象者：身体障がい者で、等級が1～3級の方又は知的障がい者で療育手帳の等級がA1～B2の方、精神障がい者でその等級が1～2級の方及び自立支援医療受給者証（精神通院）が交付されている方（精神通院の自己負担額のみ該当）

- ◆ 手続きに必要な書類：健康保険証（コピー可）、金融機関の通帳（コピー可）
対象者であることが確認できるもの（障害者手帳等）、印鑑（代理人の場合）

育成医療

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課福祉係 ☎61-5000

体に障がいや病気がある18歳未満の子どもが、身体障がいを除去、軽減する手術等、医療費の一部を公費負担する制度です。

相談支援

★池田町健康福祉課「多世代相談センター」

家庭や障がいについてお悩みの際にご相談をお受けいたします。相談内容に応じて、利用できるサービスの提案、課題の整理、関係機関への繋ぎを行っています。

★大北圏域障がい者総合支援センター「スクラムネット」

問い合わせ 大町市大町 1129（大町市総合福祉センター内）☎0261-26-3855

大北圏域障害者総合支援センター（以下、スクラム・ネット）では、障がいをお持ちの方やそのご家族、介護者からの相談に応じ、専門のスタッフが総合的に必要な支援や情報提供を行います。個々に応じた専門的な発達支援や、本人との接し方について一緒に相談し、連携していきます。

◆ 相談日・相談時間：月曜日～金曜日 8:30～17:30（土・日曜日、祝日は休み）

◆支援内容

・障がい者生活支援

身体、知的、精神、発達、難病等の相談にワンストップで対応できる、利用者の使いやすい総合相談窓口。地域で生活するための相談。

・療育

発達特性の早期発見や早期発達支援。療育指導。

・発達サポートマネージャー

発達障がいやその傾向がある方を直接支援している方から相談や地域の支援体制作り。

★大北圏域障がい者就業・生活支援センター「しえるば」

問い合わせ 大町市大町 1129（大町市総合福祉センター内）☎0261-26-3862

就業と就業に伴う生活の相談支援、職場見学、実習や事業主への相談支援。

障がい支援サービス

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」

健康福祉課 福祉係

・多世代相談センター ☎61-5000

下記サービスを利用する際には、利用条件や費用負担等のご説明をいたします。

まずは池田町多世代相談センターまでご相談ください。

★児童発達支援

就学前の心身障がい児が保護者とともに通所し、日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応訓練指導等を受けられます。

実施機関	住所	電話
以下に示すのは一例のため、他の事業所についてはお問い合わせください。		
キッズウィル 児童発達支援センター	大町市大町 1275-3	☎0261-85-2440
キッズウィル たからばこ	大町市大町 1123-11	☎0261-25-0756
シュタイナー療育センター 光こども園	松川村 685-1	☎0261-85-4055
学び舎 with	安曇野市穂高 844-1	☎0120-684-325
サンクスゆめぼけっと	安曇野市穂高有明 9990-1	☎0263-88-8860

★母子通園訓練施設「あゆみ園」

少人数の集団での療育により、基本的な生活技能の向上を目指していきます。

◆対象児童：1歳から就園前までのお子さんとその保護者。

◆実施場所：大町市大町 3130 ☎0261-22-5076

★保育所等訪問支援

保育所等を現在利用中の障がい児、今後利用する予定の障がい児に対して、保育所等の安定した利用を促進するため、訪問により保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を提供します。

★短期入所（ショートステイ）

在宅の障がい児を介護する人が、病気の場合などに、夜間も含めて短期間施設等で介護を受けることができます。

実施機関	住所	電話
以下に示すのは一例のため、他の事業所についてはお問い合わせください。		
白樺の家	池田町大字中鶴 3080	☎0261-62-6741
くるみの家	松川村 419-1	☎0263-86-3330
アルプス学園	安曇野市三郷小倉 6070	☎0263-77-6111
信濃学園	松本市波田 4417-8	☎0263-92-2078

★放課後等デイサービス

就学中の障がい児に対して、放課後や休日、夏休み等の長期休暇中に生活能力向上のための訓練等を継続的に受けることができます。

※以下に示すのは一例のため、他の事業所についてはお問い合わせください。

◎実施場所

実施機関	住所	電話
以下に示すのは一例のため、他の事業所についてはお問い合わせください。		
キッズウィル 児童発達支援センター	大町市大町 1275-3	☎0261-85-2440
キッズウィル 遊学舎	大町市大町 2554-4	☎0261-85-4055
キッズウィル たからばこ	大町市大町 1123-11	☎0261-25-0756
シュタイナー療育センター 光こども園	松川村 685-1	☎0261-85-0014
らいず	松川村 6569	☎0261-85-2152
紬	安曇野市北穂高 119-3	☎0263-75-8711
燈	安曇野市穂高 6656-2	☎090-1829-8520
すてっぷワーク 穂高わたぼうし	安曇野市穂高 9181	☎0263-82-0072
POTAKA 穂高	安曇野市穂高 4308-22 階	☎0263-82-6721
学び舎 with	安曇野市穂高 844-1	☎0120-684-325
サンクスゆめぼけっと	安曇野市穂高有明 9990-1	☎0263-88-8860

★日中一時支援事業

身体、療育（知的）、精神保健のいずれかの手帳を所持する障がい児を一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、見守りおよび社会に適應するための日常的な訓練等を行うとともに、日常介護している家族の日中の負担軽減を図ります。

★タイムケア事業

在宅の身体・知的・精神障がい児を介護する人が、一時的に家庭において介護できない時に、登録介護者の自宅で介護サービスを受けることができます。

★家族サポート事業 問い合わせ 池田町社会福祉協議会 ☎62-9544

何らかの事由により生活支援等サービスを必要とする場合等に、池田町社協会員が支援を行います。

◆ ひとり親家庭のために

児童扶養手当

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
健康福祉課福祉係 ☎61-5000

離婚などにより、ひとり親となった子の養育者に支給されます。(条件、所得制限あり)

◆ 手続きに必要な書類：

※対象者、支給額、申請に必要な書類等詳しくは窓口にお問い合わせください。

福祉医療

問い合わせ 住民課保険医療係 ☎62-2203

離婚、死別などにより、ひとり親となった親および子の医療制度対象者の保険診療の自己負担分を助成する制度です。

◆ 対象者：町内に住所を有する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養している一人親家庭の父または母およびその児童で児童扶養手当を受給している方

◆ 手続きに必要な書類：健康保険証（コピー可）、金融機関の通帳（コピー可）、児童扶養手当証書

ひとり親家庭介護人派遣・ 母子家庭日常生活支援事業

問い合わせ 総合福祉センター「やすらぎの郷」
多世代相談センター ☎61-5000
社会福祉協議会 ☎62-9544

母子家庭、父子家庭の世帯員等が疾病等の理由により日常生活に支障があるときに、一時的にヘルパーを派遣して必要な家事や保育等を行います。

就業支援

問い合わせ 松本保健福祉事務所福祉課
松本市大字島立 1020 ☎0263-40-1913

就業支援員がひとり親家庭の就業相談、就業情報の提供など、求職中あるいは転職を希望されている方の一貫した就業支援を実施しています。

◎ハローワーク等との連携による求人情報

◎就業支援員の事業所訪問による求人開拓情報

◎県が主催する就業支援講習会の情報

相談者と求人事業所の希望や事情等を考慮して、仲介や紹介を行います。

※離婚調停中の方、母子生活支援施設で生活されている方の相談も受けています。

◆ その他の補助制度

就学援助制度

問い合わせ 学校保育課学校保育係 ☎61-1430

池田町では学校教育にかかる費用にお困りの家庭を対象に、学用品費や学校給食費等の援助を行っています。

◆ 援助を受けることができる方

- ・生活保護を受給している方
- ・生活保護は受けていないが、これに準ずる程度に生活が困難であり次の項目のいずれかに該当する方

- ① 生活保護法に基づく保護の停止または廃止
- ② 市町村民税の非課税
- ③ 児童扶養手当の支給
- ④ 教育委員会が特に給付の必要があると認めた方

※前年のご家族の所得を教育委員会が定める基準で審査し可否を決定します。

◆ 受けられる援助内容（学年等により受けられる項目が変わります。）

- ・学用品費等、修学旅行費、校外活動費、新入学学用品費、学校給食費、ICT 支援

◆ 申請の手続きについて

就学援助申請書に必要な事項を記入し、在学している小学校・中学校へ提出してください。詳しくは、教育委員会までお問い合わせください。

私立高等学校生徒就学補助

問い合わせ 学校保育課学校保育係 ☎61-1430

私立高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在学する生徒の就学と保護者負担の軽減を図るため、補助金を交付します。

- ◆ 対象者：町内に住所を有する保護者で、お子さんが私立高等学校に在籍する生徒であること。（基準日 10月1日）

※ただし、町税・国民健康保険税・保育料の滞納がある場合は該当になりません。

- ◆ 補助金額：生徒1人あたり年額 20,000 円
- ◆ 申請先：教育委員会 学校保育係
- ◆ 申請期間：当該年度の3月末まで
- ◆ その他：対象者には申請書を送付しますが、申請書が届かない場合は教育委員会へご連絡ください。（申請書は、12月に送付予定です。）

交通災害共済

問い合わせ 住民課環境係 ☎62-2203

交通事故にあった際、加入者が死亡または負った負傷に対して見舞金が支払われる制度です。全市民の掛金を公費負担しています。

◆ 相 談



◆ 町内の相談窓口（総合福祉センターやすらぎの郷）

相談名	内容	相談員	日時	電話番号 (0261)
子育て なんでも相談	健康相談・離乳食相談 子育て相談・発達相談	保健師・栄養士 助産師	月～金 8:30～17:00	61-5000 【健康福祉課】
多世代相談 センター	福祉の総合相談窓口。 妊婦から65歳までの 方の困りごと、相談に 対応します。	多世代相談センター	月～金 8:30～17:00	61-5000 【多世代相談 センター】
心配ごと なんでも相談 会	心配ごと、困りごと等 何でも	心配ごと相談員	毎月第2、4火曜日 13:30～15:30	62-9544 【社協】
まいさぼ 出張相談所	生活や就労等でお困り の方の総合的支援	池田町社協が窓口となり、 まいさぼ大町の相談・就労 支援員につなげます。	月～金 8:30～17:30	62-9544 【社協】

◆ 長野県の相談窓口 <24時間電話>

法律により、虐待を受けたと思われる児童を発見した人は、市町村・福祉事務所または児童相談所へ通告することになっています。

相談名	内容	電話番号
児童相談所全国共通ダイヤル お近くの児童相談所につながります	児童虐待に関する緊急の相談や通告、 通報	いち はやく 1 8 9 または 0120-189-783
児童虐待・DV 24時間ホットライン	児童虐待・DV（配偶者間暴力）に関 する緊急の相談や通告、通報	026-219-2413
警察安全相談 (警察本部地域安全推進室)	犯罪等による被害の未然防止、DV (配偶者間暴力)、ストーカー被害等 に関する相談	026-233-9110 または #9110
24時間いじめ相談ダイヤル ～いじめ・いのち・学校生活の悩み～	いじめや体罰など学校生活における 子どもの悩み相談	なやみいおう 0120-0-78310
いのちの電話 (社会福祉法人長野いのちの電話)	誰にも相談できずに苦しんでいる人 の悩み相談	松本いのちの電話 0263-29-1414 (11:00～22:00)
りんどうハートなごの	性暴力被害にあわれた方の相談	026-235-7123 または #8891

<お助け電話>

相談名・相談先	内容	日時等	電話番号
長野県子ども支援センター 長野県総合相談窓口	子ども専用電話	月～土	0800-800-8035
	大人専用電話	10:00～18:00	026-225-9330
	メール	kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp	
松本児童相談所	児童福祉司や児童心理司などの専門職員による、18歳未満の子どもに関する様々な相談	月～金 8:30～17:15	0263-91-3370
長野県総合教育センター	学校生活や不登校など、教育上のあらゆる問題について、親や児童・生徒からの相談	月～金 9:00～17:00	0263-53-8811
中信教育事務所		月～金 9:00～17:00	0263-47-7830
ヤングテレホン警察本部	少年相談専門職員や警察官が、子どもの非行、いじめや犯罪の被害に関する相談	月～金 8:30～17:15	026-232-4970
長野少年鑑別所相談室	非行問題を扱う専門機関として、臨床心理の専門家などへの相談	月～金 9:00～17:00	026-232-6144
子どもの人権110番 (長野地方法務局)	人権擁護委員などが、子どもの人権に関わる様々な相談	月～金 8:30～17:15	0120-007-110
長野県精神保健福祉センター (発達障がい者支援センター・ひきこもり支援センター)	子どもの発達や心の健康についての相談	月～金 8:30～17:15	026-227-1810
チャイルドライン フリーダイヤル	子どもの声に耳をかたむけ、その心を受け止める18歳までの子どもの相談	月～土 16:00～21:00	0120-99-7777
子育てひといきホットライン (ながの子どもを虐待から守る会)	子どもを虐待から守る、虐待をしないための相談	火・木 10:00～14:00 土 10:00～12:00	026-268-0008
女性被害犯罪 ダイヤルサポート	性犯罪に関する届出、悩み相談	月～金 9:00～17:00	026-234-8110
警察本部匿名ダイヤル	児童買春、児童虐待等の通報	月～金 9:30～18:15	0120-924-839

◆ 女性の相談

*生活の中の悩み、家族、夫婦、男女の関係、DV、働き方等

相談先	内容	日時・場所	電話番号
大町保健福祉事務所	男女の関係、DV	月～金 8:30～17:15	(0261) 23-6508
長野県女性相談センター	DVの通報・相談窓口 女性に関する相談	月～金 8:30～17:15	(026) 235-5710
長野県男女共同参画センター 『あいとぴあ』 住所：岡谷市長池権現 4-11-51	一般電話相談	火～土 8:30～17:00	(0266) 22-8822 相談専用電話
	一般面接相談 ※予約制	火～土 8:30～17:00	
	女性弁護士による法律相談 ※予約制	第1金曜日 13:00～16:00 (あいとぴあ) 第3金曜日 11:00～12:00 (北信消費生活センター)	
	女性カウンセラーによる女性のためのカウンセリング ※予約制	第2木曜日、第4土曜日 10:00～15:50	

※最寄りの警察署でも通報・相談に応じています。

◆ 男性の相談

相談先	内容	日時	電話番号
長野県男女共同参画センター 『あいとぴあ』	電話による男性相談 家庭、夫婦、人間関係、生き方など男性相談員がお聴きします。	毎週金曜日 17:00～19:00	(0266) 22-7111 相談専用電話

◆ 弁護士による法律相談 暮らしと健康の相談会

相談先	内容	日時	電話番号
大町保健福祉事務所	失業、倒産、多重債務、家庭問題等弁護士が相談に応じ、あわせて保健師による健康相談を行う無料の相談会	3、6、9、12月の毎週金曜日 10:00～15:00 ※予約制	(0261) 23-6529

◆ 新型コロナウイルス関係の相談窓口（身体症状）

相談先	内容	日時	電話番号
かかりつけ医又は 大町保健福祉事務所	発熱・味覚異常等の症状がある方	※診察時間等は直接お問い合わせください。	大町保健福祉事務所： (0261) 23-6526 ※各医療機関

◆ 新型コロナウイルス関係の相談窓口（経済困窮 その他相談）

相談先	内容	日時	電話番号
<ul style="list-style-type: none"> • 池田町社会福祉協議会 • 多世代相談センター • まいさぼ 	<p>新型コロナウイルスによる収入の減少により、生活にお困りの方 ※各機関と連携しています</p>	<p>※相談時間等は直接お問い合わせください。</p>	<p>池田町社協： 62-9544 多世代： 61-5000 まいさぼ： 22-7083</p>

◆ 医療機関情報

※ 臨時休診や受付時間（診療時間とは異なる）等は、受診前に直接医療機関へ確認してください。

◆ 町内の総合病院・診療所

※ 診療時間等はお問い合わせください。

（日・祝日等の緊急医、診療時間については、防災無線 または 広報いけだで確認してください。）

医療機関名	場所	TEL 市外局番 0261	診療対象者（年齢）	休診日
北アルプス 医療センター あづみ病院	池田町（三丁目）	62-3166 （代表）	0歳～	第2・4・5の土曜
	診療科目	小児科、内科、外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科他		
太田医院	池田町（豊町）	62-1010	7kg～	木曜と土曜の午後
	診療科目	内科、アレルギー科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科		
すずらん内科 クリニック	池田町（一丁目）	85-2246	1歳～	木曜の午前 土曜の午後
	診療科目	内科、循環器科		
はーぶの里 診療所	池田町（滝沢）	62-0210	6か月～	木曜
	診療科目	内科、外科、循環器科、胃腸科、呼吸器科		
平林メンタル クリニック	池田町 （一丁目）	61-1577		水曜
	診療科目	精神科、心療内科		
せりざわ クリニック	池田町 （四丁目）	62-3000	3歳～：	水曜と土曜の午後
	診療科目	内科・腎臓内科		

・お医者さんが閉まっている時間・・・

名称	長野県小児救急電話相談	実施主体	長野県
TEL	#8000 ⇒ かからない時は 0263-34-8000		
相談時間	毎日 19:00～翌 8:00		

- ・こんな時にはどうしたらよい？
- ・子どもが熱を出して元気がない・・・
- ・吐いたり下痢をしたりしている・・・

★応急対処の方法や医療機関を受診すべきかどうか等、乳幼児、小児医療の相談に経験豊かな看護師、助産師が相談に応じます。小児科医と薬剤師も後方支援しています。

◆ 近隣市町村の医療機関

※ 臨時休診や受付時間（診療時間とは異なる）等は、受診前に直接医療機関へ確認をしてください。

★小児科・アレルギー科

医療機関名	市町村名	TEL	診療対象者（年齢）	休診日
穂高病院	安曇野市穂高	(0263) 82-2474	0歳～	木曜・土曜午後
神谷小児科医院	安曇野市豊科	(0263) 72-5162	0歳～	火曜・木曜 ・土曜午後
ふじもり医院	安曇野市豊科	(0263) 72-2011	0歳～	水曜・土曜午後

★小児科・内科

医療機関名	市町村名	TEL	診療対象者（年齢）	休診日
柿下クリニック	大町市	21-1230	0歳～	水曜・土曜午後 第2水曜・第4土曜
市立大町総合病院	大町市	22-0415	0歳～	第1・3・5 土曜午後
その他の診療科目：外科・形成外科・産婦人科・眼科等				
小田切医院	安曇野市穂高	(0263) 83-6025	1ヵ月～	土曜午後
近藤医院	松川村	62-9187	1歳～	水曜・土曜
吉村医院	松川村	61-5666	1ヵ月～	木曜・土曜午後
その他の診療科目：消化器科・呼吸器内科				
追分クリニック	安曇野市穂高	(0263) 82-2129	1歳～	水曜・土曜午後
その他の診療科目：循環器内科				
穂高ハート クリニック	安曇野市穂高	(0263) 50-6731	0歳～	木曜・土曜午後
その他の診療科目：外科				

★眼科（大町市、松川村、安曇野市）

医療機関名	場所	TEL	診療対象者（年齢）	休診日
永井眼科医院	大町市	22-1555	0歳～	水曜・土曜午後
宮澤眼科医院	大町市	22-0808	0歳～	火曜
宮澤眼科医院	安曇野市豊科	(0263) 72-2118	0歳～	土曜
おかむら眼科	松川村	62-6660	0歳～	水曜 土曜午後
横山眼科医院	安曇野市穂高	(0263) 81-3317	0歳～	土曜
千葉眼科	大町市	85-5578	0歳～	土曜

★耳鼻咽喉科（大田市、安曇野市）

医療機関名	場所	TEL	診療対象者（年齢）	休診日
平林耳鼻咽喉科 医院	大田市	26-3030	0歳～	木曜
携帯やスマホ・パソコンから順番予約ができます。				
医療法人 山本耳鼻咽喉科	安曇野市穂高	(0263) 82-7525	0歳～	木曜午前 土曜午後

★皮膚科（大田市、安曇野市）

医療機関名	住所	TEL	診療時間	休診日
医療法人 内山皮膚科 クリニック	安曇野市穂高	(0263) 82-8050	0歳～	木曜 水曜午前 ※午後予約のみ
かさぎ皮膚科	大田市	23-7723	0歳～	水曜 診察午前のみ
太田皮膚科 クリニック	安曇野市堀金	(0263) 31-6363	0歳～	水曜 土曜午後

★町内の調剤薬局

薬局名	住所	TEL 市外局番 0261
白樺薬局	大字池田 3337-1 (一丁目)	62-0010
なつめ薬局	大字池田 2537-40 (一丁目)	85-0536
池田土屋薬局	大字池田 3152-1 (三丁目)	61-5021
キムラ薬局	大字池田 3094-1 (三丁目)	62-5210
高瀬薬局	大字池田 3101-40 (三丁目)	62-1125
日本調剤北アルプス薬局	大字池田 3150-1 (三丁目)	85-2333
フロンティア薬局安曇野店	大字池田 3153-1 (三丁目)	61-5500
フロンティア薬局安曇野池田店	大字池田 3209-8 (三丁目)	61-4121
スヤマ薬局あいそめ	大字会染 4831-4 (林中)	62-0208
とをしや薬局池田店	大字会染 5601-1 (林中)	85-4151

★町内の歯科医院

医療機関名	住所	TEL 市外局番 0261
師岡歯科	大字会染 5097-2	62-9781
竹内歯科医院	大字池田 4312	62-2151
北アルプス医療センター あづみ病院/歯科口腔外科	大字池田 3207-1	62-3166
小田切歯科医院	大字池田 4384	62-3134

★安曇野地域・松本地域の分娩医療機関

医療機関名	住所	TEL
医療法人仁雄会穂高病院	安曇野市穂高 4634	0263-82-2474
信州大学医学部附属病院	松本市旭 3丁目 1-1	0263-35-4600
丸の内病院	松本市渚 1-7-45	0263-28-3003
相澤病院	松本市本庄 2-5-1	0263-33-8600
横西産婦人科	松本市島立 2992-1	0263-31-5760
松本市立病院	松本市波田 4417-180	0263-92-3027

※ 穂高病院、横西産婦人科で分娩希望の方は、妊娠の初診から受診可能です。

★安曇野地域・松本地域の分娩助産院・助産所

名称	住所	TEL
助産院ウテキア二	安曇野市穂高有明 4082-1	0263-83-6676
愛花（あろは）	安曇野市豊科 4595-4	0263-73-9315
あゆみ助産院	松本市双葉 9-7	0263-28-2511
まつば助産院	松本市波田 5838-17	0263-91-1167

★池田町の助産院・助産所

【産前・産後ケア／母子への訪問看護／母乳育児相談／各種教室・イベント／ボディケア／カフェ】

名称	助産院 おりん		
住所	池田町大字会染 213-1（花見）	TEL	090-9857-5538
助産師	北澤 倫子（きたざわ のりこ）		

★安曇野地域・松本地域の助産院・助産所 【母乳育児相談】

名称	住所	TEL
おおくら助産院母乳育児相談室	安曇野市豊科南穂高寺所 966-1	0263-72-7816
助産所 ぬくもり庵	松本市板場 576-1	090-1136-5170